## 5.介護保険料金表(要介護)

## 訪問看護費/体制等に係る加算

			_ , , , , _ , , , , , , , , , , , , , ,			
	訪問看護	(単位数)	利用料			
			10割	1割負担	2割負担	3割負担
サービス利用時間ごと の料金	20分未満	314	3,359円	336円	672円	1,008円
	30分未満	471	5,039円	504円	1,008円	1,512円
	30分以上1時間未満	823	8,806円	881円	1,762円	2,642円
	1時間以上1時間30分未満	1,128	12,069円	1,207円	2,414円	3,621円
	理学療法士等による訪問の場合(20分) ※一日に2回を超えて実施する場合90/100	294	3,145円	315円	629円	944円
	理学療法士・作業療法士の訪問回数が看護職員の 訪問回数を超えている事業所の場合(20分)	286	3,060円	306円	612円	918円
	理学療法士・作業療法士の訪問回数が看護職員の 訪問回数を超えている事業所の場合(40分)	572	6,120円	612円	1,224円	1,836円
	理学療法士・作業療法士の訪問回数が看護職員の 訪問回数を超えている事業所の場合(60分)	768	8,217円	822円	1,644円	2,466円
初回加算 I	-1月につき	350	3,745円	375円	749円	1,124円
初回加算Ⅱ		300	3,210円	321円	642円	963円
退院時共同指導加算	1回につき	600	6,420円	642円	1,284円	1,926円
看護·介護職員連携 強化加算	1回につき	250	2,675円	268円	535円	803円

地域単価:5級地 10.70円

- ※ 初回加算Ⅱ(300単位)は過去2か月(暦月)においてサービスがなく再開した場合・要支援から要介護又は要介護から要支援に変更になった場合にも算定します。
- ※ 夜間 (18:00~22:00) 又は早朝 (6:00~8:00) の場合、所定単位数の25%増
- ※ 深夜 (22:00~6:00) の場合、所定単位数の50%増
- ※ 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合(×90/100)

## 【提供状況や指示内容に関する加算】

		(単片粉)	利用料				
		(単位数)	10割	1割負担	2割負担	3割負担	
複数名訪問加算(I)	30分未満 1回につき	254	2,717円	272円	544円	816円	
	30分以上 1回につき	402	4,301円	431円	861円	1,291円	
複数名訪問加算(Ⅱ)	30分未満 1回につき	201	2,150円	215円	430円	645円	
	30分以上 1回につき	317	3,391円	340円	679円	1,018円	
長時間訪問看護加算	1回につき(1時間30分以上の訪問看護を行う場合)	300	3,210円	321円	642円	963円	
緊急時訪問看護加算(I)	-1月につき	600	6,420円	642円	1,284円	1,926円	
緊急時訪問看護加算(Ⅱ)		574	6,141円	615円	1,229円	1,843円	
特別管理加算(I)	187.04	500	5,350円	535円	1,070円	1,605円	
特別管理加算(Ⅱ)	1月につき	250	2,675円	268円	535円	803円	
ターミナルケア加算	死亡月につき	2,500	26,750円	2,675円	5,350円	8,025円	

## 【利用者負担額算出方法】

地域単価5級地(10.70)×単位数 30分未満(471) = 5039円(1円未満切り捨て)

5039円 × 0.9(1割負担の場合) = 4535円 ※2割負担の方は0.8、3割負担の方は0.7をかけてください。

5039円 - 4535円 = 504円(1割負担の方)